平　成　２　４　年　８　月　９　日
２　　０　　５　会　議　室

平成２４年第１５回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成２４年第１５回立川市教育委員会定例会

１　日　　時　　平成２４年８月９日（木）
　　開会　　　午後　1時３０分
　　閉会　　　午後　2時１０分

２　場　　所　　２０５会議室

３　出席委員　　福　田　一　平　　　　　　田　中　健　一
　　　　　　　　古　岡　邦　人　　　　　　平　山　いづみ
　　　　　　　　澤　　　利　夫

署名委員　　田　中　健　一

４　説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤　　利夫	教育総務課長	小林　健司
学務課長	小林美佐子	学校給食課長	近藤　忠信
図書館長	小宮山克仁		

５　会議に出席した事務局の職員
　　教育総務課庶務係　　高木　健一　　　大澤　善昭

案　件

１　議案

（１）議案第２５号　立川市公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）

２　協議

（１）教育委員会点検・評価について

（２）立川市における小学校の学校適正規模の考え方（素案）について

３　報告

（１）新学校給食共同調理場工事現場夏休み親子見学会の実施他について

（２）図書館システム更新およびＩＣ関連機器の導入について

４　その他

平成２４年第１５回立川市教育委員会定例会議事日程

平成２４年８月９日
２０５会議室

１　議案

（１）議案第２５号　立川市公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）

２　協議

（１）教育委員会点検・評価について

（２）立川市における小学校の学校適正規模の考え方（素案）について

３　報告

（１）新学校給食共同調理場工事現場夏休み親子見学会の実施他について

（２）図書館システム更新およびＩＣ関連機器の導入について

４　その他

午後１時３０分

◎開会の辞

○福田委員長　ただいまから、平成 24 年第 15 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員　はい。承知しました。

○福田委員長　議事内容の確認を行います。議案 1 件、協議 2 件、報告 2 件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に出席者の確認を行います。小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長　本日の事務局の出席者は、私、教育総務課長、学務課長、学校給食課長、図書館長でございます。なお、教育部長につきましては、所用のため本日欠席させていただきます。よろしくお願いします。

◎議　　案

（１）議案第２５号　立川市公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）

○福田委員長　それでは議案に入ります。

議案第 25 号、立川市公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）、でございます。

お手元の資料、立川市公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）をご参照願います。

それでは澤教育長、趣旨説明をお願いいたします。

○澤教育長　それでは本議案について、ご説明申し上げたいと思います。

本案につきましては、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づきましての諮問でございます。

2 館を試行導入してきたわけですが、残り 6 館のうち、新たに 3 館に指定管理者を導入することといたしましたので、施行中の 2 館を含めて 5 館についての指定管理者候補者の選定についてを選定審査会に諮問をする案件でございます。

詳細につきましては図書館長から説明をさせます。

○福田委員長　小宮山図書館長、お願いします。

○小宮山図書館長　ただいま説明しましたとおり、新たに 3 館、地区図書館に指定管理者を導入するにあたりまして、試行実施中の 2 館に含めて 5 館を一括して管理運営する指定管理者を募集するものです。

募集方法につきましては、前回 7 月 26 日の定例会にて報告したとおりの内容でございます。

説明は以上です。

○福田委員長　立川市公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）の説明を終了します。

協議に移ります。試行中の 2 館を含めて 5 館、一括方式で第三者機関への諮問議案ということでございます。

質疑及び協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご意見等お願い申し上げます。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長　議案第25号、立川市公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）、質疑及び協議を終了します。

議案第25号、立川市公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）、をお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長　異議なしと認めます。よって、議案第25号、立川市公の施設指定管理者候補者の選定について（諮問）、は承認されました。

◎協　　議

（１）教育委員会点検・評価ついて

○福田委員長　次に協議に移ります。

協議（1）教育委員会点検・評価について、を協議します。

資料、教育委員会点検評価〈最終〉をご参照ください。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○澤教育長　それでは最終段階でございます教育委員会点検・評価につきまして、前回、最終案でご議論いただいて、あるいは修正のご提案をいただいた部分について、教育総務課長から説明をさせていただきます。

○福田委員長　小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長　それでは今、教育長より説明がありましたように、前回のご協議の中でご意見等いただいた部分で、訂正あるいは加筆等行った部分についてのみ説明いたします。

全部で9ヵ所ございます。1ヵ所ずつご説明いたします。

まず13ページ、「いじめや不登校などの相談機能の充実」でございます。こちらにつきましては、外部評価委員のコメントである「スーパーバイザーの委嘱、市教育相談室等との連携強化」の部分をコメントに加えるべきだというご意見をいただきまして、最終評価の下線の部分の一番最後の行になります。「取り組んでいくとともに、スーパーバイザーの委嘱、教育相談室等との連携強化が課題である。」、これを加筆させていただきました。

続きまして15ページをお開きください。「特別支援教育の推進」でございます。こちらにつきましても外部評価委員のコメント、「保健・福祉と教育が一体となったパーソナル・アドバイザー制度の整備」、この部分を加筆というご意見がございましたので、最終コメントでは下線を引いた箇所、「保健・医療・福祉と教育が一体となったパーソナル・アドバイザー制度の整備が課題である。」、これを加筆させていただきました。

続きまして16ページをお開きください。こちらにつきましても同様に、外部評価委員のコメントを受けて最後の行になりますが、「給食費未納問題への対応が課題である。」、これを加筆させていただきました。

続きまして25ページをお開きください。「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」でございます。こちらにつきましても外部評価委員のコメントの部分である最終評価では、最後の2行になります。「今後は、障害者を対象とした事業のさらなる取組や、障害のある方もそうでない方も一同に楽しむことのできる事業展開が課題である。」という加筆をさせていただきました。

続きまして26ページをお開きください。「健康づくりの推進」でございます。こちらにつきましても同様に、最後の2行になります。「今後は、次世代を担う子どもから高齢者まで、すべての世代に対する事業展開や情報発信が課題である。」これを加筆させていただきました。

続きまして29ページをお開きください。「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」でございます。こちらにつきましても外部評価委員のコメントを一部付け加えまして、最後の2行になります。「書籍の電子化等も見据えながら共同保存など抜本的な解決を他の自治体とともに協議していくことが課題である。」、これを加えました。

続きまして31ページでございます。「図書館サービスの拡充」、こちらも同様の理由で、最後の2行になります。「今後は、図書館の再配置などの実現をめざし、図書館の機能を利用者が十分に活用できる仕組みや、中・高校生に対するサービスの充実が課題である。」これを1次評価の上に加筆させていただきました。

続きまして32ページでございます。「利用拡大に向けた効果的な運営」、こちらにつきましても同様の理由で最後の2行、「今後は、図書館の有効性に気づいていない潜在的な利用者への対策が課題である。」を加筆いたしました。

35 ページをお開きください。「立川市図書館の取組」でございます。同様の理由で、最後の2行になります。「中・高校生などへのサービス対応、ヤングアダルトサービスの充実が課題である。」、これを加筆させていただきました。

以上が前回の案に加筆等行った箇所でございます。ご協議よろしくお願いいたします。

〇福田委員長　ありがとうございました。教育委員会点検・評価についての説明を終了します。

これより協議に移ります。前回、外部評価委員のコメント及び意見を受けて、最終の点検・評価に向けて各委員からのご意見を伺っております。外部評価委員のご意見を受けて修正した下線部を今一括して説明いただきました。修正部分について、ご意見を伺います。

まず13ページでございます。13ページについてはいかがですか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

〇福田委員長　次に15ページをお願します。「保健・医療・福祉と教育が一体となったパーソナル・アドバイザー制度の整備が課題である。」、と訂正しております。いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

〇福田委員長　次に16ページをお開きください。一番下です。「給食費未納問題への対応が課題である。」という訂正でございます。いかがですか。

〇澤教育長　給食費問題についてはこれまでも取り組んできたところでありまして、ここで「未納問題の対応が課題である。」とあるのですが、具体的に100%を目指すという意味でのこと

だとは思っていますが、給食費問題については決しておざなりにしてきたわけではないということだけ申し添えておきたいと思います。

○福田委員長　では、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長　次に25ページをお願します。下から2行目、「今後は、障害者を対象とした事業のさらなる取組や、障害のある方もそうでない方も一同に楽しむことのできる事業展開が課題である」、という修正ですが、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長　26ページ、下から2行目、「今後は、次世代を担う子どもたちから高齢者まで、すべての世代に対する事業展開や情報発信が課題である」、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長　29ページです。下から3行目、「保存スペース狭隘化問題に一定の目途が立つ」から「協議していくことが課題である。」、という3行でございます。いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長　次に31ページ、「平成24年度の窓口サービスセンター移転等に伴い」から「中・高校生に対するサービスの充実が課題である。」、この4行です。いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長　次に32ページをお願します。下から2行目、「今後は、図書館の有効性に気づいていない潜在的な利用者への対策が課題である。」、ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長　次に35ページ、下から3行目、「今後は、中学校との連携に向け緊密な連絡調整」から始まって「ヤングアダルトサービスの充実が課題である。」、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長　ないようであれば、教育委員会点検・評価についての質疑及び協議を終了させていただきます。

何かございますか。田中委員。

○田中委員　今、教育委員会の関係で教育委員会の会議の運営を含めて6活動、そしてまた教育委員会の点検・評価、5つの分野別個別計画、これについては概ねこれでいいと思いますが、今後、今日の協議を受けて平成24年度の教育委員会点検・評価、これが最終評価になるわけですけれども、これが今後、市議会、文教委員会に報告され、また市のホームページなどに公表されるのですけれども、そこで2点私から意見を申し上げたいと思います。

1つは、平成24年度教育委員会点検・評価についてであります。これについては点検・評価を行うにあたって各教育委員が月2回定例会あるいは勉強会をはじめ年間二十数回の学校訪問及び施設訪問を行っておりますし、その上で教育委員会の実態、そういうものをもとにして研究し、検討した上で申し上げたいと思います。その上で、一部に教育委員会が形骸化している、そういうご意見もあるようですけれども、これについては本市の教育委員会にお

いては当てはまらないと、そういうことを申し添えておきたいと思います。

もう１つは、外部評価委員のコメントについてです。外部評価委員の方にコメントをしていただくにあたって、教育委員会の活動の対象あるいは目的、活動の現状及び事務局評価、実際には私どもの１次評価、これを十分に考慮して外部評価委員のコメントがなされているとは思えないコメントが一部見受けられます。今後、外部評価委員の選定及びコメントにあたっては、公平かつ慎重に進めていただきたい、そのことを実直にお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

○福田委員長　教育長。

○澤教育長　今の後段の部分でございますけれども、外部評価委員を、どなたを、どういうふうに選定するかというのは、方針にも書いてありますとおり、学識経験者の意見を聴取するために経験を有する方の中からふさわしい方をということで、立川の場合は４名の先生にお願いしているわけですけれども、他市のようにお一人の先生が全部を総括的にコメントをするという方式ではなくて、施策をより具体的にコメントいただいておりますので、その意味では非常に立川をよく知っている人でなければ書けない、お願いできないということもありますので、なるべく人選には意を用いてきているつもりでございますけれども、今後とも今のご意見を参考にしながら、ふさわしい方にお願いしていきたいと思っています。

○福田委員長　今、田中委員から、要望と言いますかご意見をいただきましたけれども、外部評価委員の選定については、やはり中立公正だというのが前提で選定していると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

ほか、何かございますか。古岡委員。

○古岡委員　点検・評価につきましても、特に修正意見に関しまして、先日来の各委員の発言及び考えがよく反映されておりまして、これで良いと思います。また、当教育委員会の活動が充実していまして、十分に機能していると思っています。

○福田委員長　平山委員、何かございますか。

○平山委員　私も、前回の外部評価委員のコメントを受けてきちんと課題が明確になっていますし、皆さんの意見を尊重したいと思っています。これを活かして進めていただければよろしいかと思います。

○福田委員長　それでは、教育委員会点検・評価についての質疑及び協議を終了させていただきます。

今回は協議案件ですので、正式な議案として次回、提案をお願い申し上げます。

それでは教育委員会点検・評価について、お諮りします。

以上のような内容になりますけれども、ご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長　異議なしと認めます。教育委員会点検・評価については次回、正式に議案として提案をお願いいたします。

◎協　　議

（２）立川市における小学校の学校適正規模の考え方（素案）について

〇福田委員長　協議（2）立川市における小学校の学校適正規模の考え方（素案）について、協議します。

資料につきましては、これまで定例会及び勉強会を含め協議いたしました内容をまとめました立川市における小学校の学校適正規模の考え方（素案）が提示されておりますので、ご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

〇澤教育長　本案につきましては今、委員長からお話し申し上げましたとおり、学校規模適正化につきましては、小学校のほうをまずしっかり考えていこうということで、これまでもご協議いただきました。皆さんのご意見を全部反映した形でこのようにまとまっております。特に裏面のここが最終的な方針となるところでございますけれども、これは今日の段階では素案として確定していただければと思っております。

これからまた素案をいろいろ関係方面から意見を聞いた中で、案にしていく作業がございます。最終的には案をとって、これは今年度中はかかると思いますけれども、そういう段取りで進めたいと思いますので､今日は素案についての協議をお願いできればと思っています。

〇福田委員長　小林学務課長、何かございますか。

〇小林学務課長　特にございません。前回のご意見で素案を修正して用意いたしました。

〇福田委員長　それでは、立川市における小学校の学校適正規模の考え方（素案）について、説明をこれで終了することにして、協議に移ります。

今まで、この素案の策定について5回ほど定例会において協議を重ねてまいりました。今回、提出されているものは、前回、各委員の皆様からの修正意見を受けて修正した最新のものとなっておりますけれども、今回は教育長からの説明にありましたように、全体を通しての自由意見として確認をお願いし、そして、できれば今回で素案として確定したいと思いますので、自由意見としてご意見をお願いいたします。

はい、田中委員。

〇田中委員　それでは私から少し申し上げます。これまで5回にわたって協議を重ねてこの素案ができあがってまいりました。概ねしっかりしたものができあがって、私はこれで進めていければと思いますが、1つだけここで私なりの考えを申し上げたいと思います。

それは素案の下から2行目です。「大規模校は25学級以上と位置づけ」と、この一文があるわけですけれども、私はこれについては妥当であると、そのように考えております。

この主な理由については、文部科学省の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員の児童生徒数の標準を40人とすると、そう示されています。それから実は12年ぐらい経過しているわけですね。そういう意味で考えて、今は定数が35人学級と、こう正確には変化をしておりますので、大規模校については25学級以上と、そういう考えを持っております。

具体的には文部科学省省令の中に出ていますが、小学校設置基準、この第4条において、

学級児童数は法令に特別の定めがある場合を除き 40 人以下にすると、具体的に明文されています。小学校 1 年生は 35 人とする。もし 1 年生が 65 人であれば 2 学級、32 人、33 人と、こういう方針が示されています。次に文部科学省のほうから義務標準法等の一部改正等が出ております。この中で新学習指導要領の実施やいじめ等の課題に適切に対応できるように小学校 1 年生の学級編制、標準を現行の 40 人から 35 人に引下げると示されております。

その上でさらに昨年ですけれども、2011 年 4 月に義務標準法の一部改正に係わる通知、これを受けまして今年の 6 月に文部科学省が、明年から小学校 1 年生に導入した 1 クラス 35 人の学級編制を今年度は小学校 2 年生にも拡大したいが、来年度はさらに単学年の拡大の方向で検討しています。しかし財務事情が厳しい中で、教職員増の財源確保が課題であると示されております。

これまで何度も協議を重ねて、ときには勉強会等も行いました。そういう中で小学校の 1 クラス 35 人学級、この導入を受けて大規模校は 25 学級以上と、そういう考えも勉強会の中で出されていました。これらのこと等を勘案した上で、私は 25 学級以上が大規模校であると、この考えについては妥当であると、このように考えておりますので、この素案の方向で是非進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○福田委員長　1 枚目の下から 2 行目、大規模校は 25 学級以上と位置づけるという文言でございますけれども、ほか、何かございますか。教育長。

○澤教育長　今の背景としては、平成 12 年に立川市が学校規模適正化実施方針をつくったときに、いわゆる標準以下、標準以上は全部大規模校、小規模校と位置づけたんですね。だけど今の考え方でいきますと、田中委員からお話があったように、その後、中規模ということも一つ概念として出てきておりますので、そういう意味では 25 学級を大規模校というのは方針の変更にはなりますけれども、先ほど言った学級編制の問題でありますとかいろいろ周辺が変わっていますので、私は 25 で、それがいいのではないかと思っています。中規模校としても容認していくということです。

○福田委員長　ほか、ございますか。古岡委員。

○古岡委員　教育長のおっしゃることに賛成です。

○福田委員長　平山委員。

○平山委員　私も同じです。

○福田委員長　大規模校については 25 学級以上で位置づけるというものでございます。皆さんご意見ないということでございますので、私のほうで確認をしておきますが、前回から変わった、修正した部分ですけれども、まず 1 枚目の下から 14 行目、「運動会や学芸会」、この学芸会という文言が訂正されております。それから、「競争心や協調性が培われ」と修正されております。そして下から 2 行目の「大規模校は 25 学級以上と位置づけ」ということでございます。ほかに何かご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長　それでは裏面の四角で囲んだ部分、全部読み上げませんけれども、確認をして

いきたいと思います。

「小学校の適正規模の標準は18学級と考える。

小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）になった場合は、適切な対策を講ずるものとする。

なお、12学級以上であっても、当面、クラス替えができる1学年2学級以上を維持できない場合には、対策について検討する。

適正規模の確保及び適切な対策については、学校や地域の事情を考慮し、「通学区域の見直し」、「学校の統合」、「校舎等の増改築」などによるものとする。」、ということでございます。皆さんご確認をお願いしたいと思います。

それでは、立川市における小学校の学校適正規模の考え方（素案）について、協議を終了いたします。

立川市における小学校の学校適正規模の考え方（素案）について、お諮りします。

ご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長　異議なしと認めます。立川市における小学校の学校適正規模の考え方（素案）について、は終了します。前回提出していただきました素案をもって確定しました。今後、案に進める作業をお願い申し上げます。

◎報　　告

（1）新学校給食共同調理場工事現場夏休み親子見学会の実施他について

○福田委員長　次に報告に移らせていただきます。報告（1）新学校給食共同調理場工事現場夏休み親子見学会の実施他について、でございます。

資料として、夏休み工事現場親子見学会のおしらせ（給食センターの工事現場を見てみよう）をご参照願います。

近藤学校給食課長、説明をお願いいたします。

○近藤学校給食課長　それでは、新学校給食共同調理場工事現場夏休み親子見学会の実施他につきまして、併せて4点につきましてこれから報告をさせていただきます。

まず1点は、お手元に資料として出させていただきましたがＰＲチラシでございます。夏休み工事現場親子見学会につきましては、子どもたちがなかなか大規模な工事現場というのは中に入ることができない場所ということでございます。そういう中で、今回、新学校給食共同調理場の工事現場の中に入っていただき、50ｍほどのクレーンなど、大きな建設機械を身近に見たりしていただくことでものづくりの最前線の社会科見学ができ、特にものづくりに関心を持つ子どもたちは喜ぶと思っております。また、この見学会に参加することによりまして、ものづくりに関心を持つ子どもたちも出てくるのではないかと期待しているところでございます。

建設工事を行っております熊谷組の全面的な協力をいただくことができ、また特に夏休み

でございますので、親子のふれあいという機会をつくることにもつながることから、安全面には十分注意を払いながら今回実施をすることにいたしました。

日時は8月25日土曜日、午前10時から1時間ぐらいを予定しておりまして、ＰＲにつきましてはホームページのほか市の公共施設にチラシを置いたり、また周辺の住宅地には戸別配布をしながらＰＲに努めてまいりたいと考えているところでございます。

それから2点目でございますが、現在、新学校給食共同調理場で調理で使用している小学校の食器についてです。

現在はポリプロピレンという樹脂製の食器を使っておりますが、食育の観点から、平成25年、来年4月から強化磁器の食器に切り替えます。特に子どもたちに親しまれるよう、食器の底には立川市の特産でございますウドをモチーフにしたワンポイントのかわいらしい絵も焼き付けていく予定でございます。

それから3点目でございますが、新学校給食共同調理場の施設の外装の色についてです。

建物の前面は明るいグレーと白を主体といたしまして、それ以外の箇所は白を基調とし、アクセントとして一部茶色にして昭和記念公園との緑の継続性を確保していきたいと考えております。同じような色につきましては、7 月に視察にまいりましたが豊田市も同じＰＦＩ業者による新調理場でございまして、そこも同じような色使いをして周辺と大変マッチしているということもございますので、今お話した白を基調とした建物にしていきたいと考えております。

それから4点目でございますが、新共同調理場の正式名称です。

現在は立川市第一学校給食共同調理場そして立川市第二学校給食共同調理場という名称で2 つの調理場がございます。これを統合する調理場でございますので、第一と第二の一部をとりました立川市学校給食共同調理場を正式名称としたいというものでございます。

以上、報告4点、よろしくお願いいたします。

○福田委員長　質疑に移りたいと思いますけれども、4点ございました。1点目は夏休み工事現場親子見学会のお知らせでございますが、これについては課長、各学校には周知されているのですか。

○近藤学校給食課長　学校につきましては、学校の夏休み前であれば各子どもさんを通じて保護者の方にお渡しすることができたのですが、今回の見学会の実施自体が、夏休みに入った後から熊谷組といろいろ話し合いをしまして決定したものでございますので、学校を通じて保護者の方というところには難しいというのが現状でありますので、先ほどお話いたしましたとおり、ホームページを中心に各学校の校長先生方、そして周辺の住宅地区には一軒一軒チラシを配布し、公共施設にはチラシを置いてあります。

○福田委員長　ありがとうございました。それでは1点目の夏休み工事現場親子見学会のおしらせについて、ご意見、ご質問をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長　よろしくお願いいたします。

次に２点目です。食育の観点からの食器の選定でございます。これについて、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

次に３点目でございます。建物の色、白を基調というお話がありましたが、これについては何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

４点目でございます。名称でございますが、立川市学校給食共同調理場という名称でございますが、これについては何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長　それではご意見、ご質問は終わらせていただきます。

私から一点だけ申し上げますが、この工事現場を親子で見学するというのはいい発想であると思います。新しく生まれ変わる調理場の進捗状況を確認するとともに、学校給食を理解する上で、子どもたち特にものづくりの観点から、それと親子のふれあい、是非よろしくお願いしたいと思います。

猛暑でございますので、熱射病等についてはご留意願います。

以上で、新学校給食共同調理場工事現場夏休み親子見学会の実施他について、報告を終了します。

◎報　　告

（２）図書館システム更新およびＩＣ関連機器の導入について

○福田委員長　次に報告（2）図書館システム更新およびＩＣ関連機器の導入について、でございます。

資料といたしまして、図書館システム更新およびＩＣ関連機器の導入について、が出ていますので、ご参照ください。小宮山図書館長、お願いいたします。

○小宮山図書館長　それでは図書館システム更新およびＩＣ関連機器の導入について、ご報告いたします。

こちらは立川市図書館の図書館システムにつきまして更新時期を迎えるにあたりまして、新たな機能を付加しながら導入を図ってまいっておりまして、現在、業者の選定作業を終了いたしまして、契約業者が決定いたしましたので、ここに報告するものです。

３番のスケジュールをご覧いただきますと、平成24年７月、この段階でプロポーザル諸手続きにしたがいましてプロポーザル審査が終了いたしまして、８月、新システム構築運用委託契約締結ということで、契約業者は株式会社サン・データセンターというところに委託をいたしました。この後、新システム設計構築作業に入りまして、来年、平成25年７月に新システムを稼働するということになってございます。

報告は以上です。

○福田委員長　ありがとうございました。図書館システム更新およびＩＣ関連機器の導入につ

いて、報告を終了します。

質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご意見、ご質問等お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長　それでは、図書館システム更新およびＩＣ関連機器の導入について、質疑を終了させていただきます。

ＩＣ関連機器の導入により市民の皆さんへのサービス向上に期待を申し上げます。

以上で報告を終わります。

○福田委員長　次にその他に移ります。

その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長　次回の日程確認を行います。

次回、平成 24 年第 16 回立川市教育委員会定例会を平成 24 年 8 月 23 日、木曜日、午後 1 時 30 分より 205 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 24 年第 15 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後２時１０分

署名委員

……………………………………………………………………………………………………

委 員 長